



News
3

住民税非課税世帯などへ 市低所得世帯生活支援特別給付金を支給します



国の交付金を活用して、物価高騰の影響を特に強く受ける低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、市独自の給付金を支給します。

▶対象 次のいずれかに該当する世帯

- ①令和5年1月1日時点で大府市に住民票があり、世帯全員の令和5年度分の住民税(均等割)が課税されていない世帯
 - ②令和5年1月2日～6月1日に大府市に転入した世帯、死亡・離婚などがあった世帯、DVなどの特別な事情がある世帯で、令和5年度の住民税(均等割)が課税されていない世帯
- ※令和5年1月以降の急激な収入減少があった世帯(家計急変世帯)への給付はありません。

▶支給額 1世帯につき3万円

▶申込 対象①②で申し込みが異なります。

- ①の世帯 確認書(支給要件を確認する書類)を発送します(7月初旬頃)。確認書が届き次第、内容を確認し、同封した返信用封筒を使って期日までに返送してください。
 - ②の世帯 申請書に必要な事項を記入の上、申請者の本人確認書類の写し(運転免許証など)・受取口座を確認できる書類の写しなどを添えて、9/29(金)までに郵送または直接申込先へ。
- ※申請書は、申込先・市ウェブサイトにて用意しています。
※他の市町村でも同様の給付金が予定されていますが、この制度は市独自のものです。

【申請受付窓口】

- ▶日時 ①7/4(火)～8/18(金) ②8/21(月)～9/29(金)
9:00～17:00(水のみ19:00まで・閉庁日を除く)
- ▶場所 ①市役所2階206・207会議室 ②地域福祉課

問 給付金相談専用ダイヤル(7/4(火)～8/18(金)) ☎(38)5339

問・申込先 地域福祉課 ☎(45)6228 〒474-8701住所不要



おめでとうございます

チアリーディング 世界大会 優勝

SPG CHEERDANCE PROJECTは、アメリカで開催されたIASF THE DANCE WORLDS 2023に出場し、Senior編成SmallPom部門で優勝しました。

健康都市スポーツ推進課 ☎(45)6233



News
1

大府市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を 創設しました

市は、性別を問わず、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において協力し合うことを約束した2人がパートナーシップ関係にあることを市に宣誓し、市が証明する制度を創設しました。2人に子どもや親がいる場合には、子どもや親も含めて家族として、ファミリーシップ関係を宣誓することができます。

※この制度は、法的な権利・義務が発生するものではありません。

▶主な対象

- 双方が成年(満18歳以上)であること
- 双方が市内に在住、またはもう1人が3カ月以内に転入予定であること
- 双方とも配偶者や他のパートナーがいないこと
- お互いに近親者でないこと(養子縁組によるケースは除く)

▶交付への流れ ①電話・メールで事前予約

事前に申込先へ連絡し、宣誓の日時などの調整と必要書類の確認を行います。

②パートナーシップ宣誓

本人確認を行い、市職員の立ち合いの下で宣誓書を記入します。プライバシー保護のため、個室での対応も可能です。

③宣誓書受領証明書などの交付

申込後、1週間程度で、宣誓書受領証明書・宣誓書受領証明カードを交付します。交付に費用はかかりません。

▶必要書類

- 住民票の写し
- 配偶者がいないことを証明する書類(戸籍抄本など)
- 本人確認書類(運転免許証など)
- 【ファミリーシップ宣誓のみ】 親子関係が確認できる書類(戸籍抄本など)

▶主なサービス 市営住宅の入居申込など

▶申込 7/3(月)から直接申込先へ。

問・申込先 子ども未来課 ☎(85)3320

☒kodomo@city.obu.lg.jp

News
2

皆様のご意見を募集 パブリックコメントを実施します



市は、交通の結節点となるJR大府駅とJR共和駅の周辺における、にぎわいの創出や利便性の向上に関する方針を定めた「大府駅及び共和駅周辺まちづくり計画(案)」について、市民の皆さんの意見を募集します。

▶募集期間 7/1(土)～31(月)(閉庁日・閉館日を除く。郵送は7/31の消印有効)

▶閲覧場所 中心市街地整備室・各公民館・ミュージアム・市ウェブサイト

▶意見書の提出方法 氏名(法人・団体の場合は、名称と代表者の氏名)・住所・ご意見を記入の上、郵便・FAX・メール・市ウェブサイトまたは直接提出先へ。

▶提出されたご意見に対する対応

- 策定中の計画案の参考にします。
- 個々にお答えするなどの対応はしませんが、皆様のご意見をまとめて市ウェブサイトなどで総括的に回答します。
- 個人情報を除いて公開する場合があります。

問・提出先 中心市街地整備室 ☎(85)3323

〒474-8701住所不要 ☎(47)3347 ☒chushin@city.obu.lg.jp